

令和4年度の国民年金保険料は、月額16,590円です

令和4年4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は、月額16,590円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

保険料の納付期限は、翌月末（4月分は5月末まで）です。保険料の納め忘れがある状態で、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる制度がありますので、函館年金事務所または役場町民課住民グループ福祉年金担当窓口へご相談ください。

国保病院のお医者さん

胃カメラ検診について

外科医 井上大成

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、胃カメラ検診を実施できない期間が何度もあり、ご迷惑をおかけしております。今回はコロナ時代の胃カメラ検診の実態についてお知らせします。

国保病院における胃カメラ検診は、コロナ前年の2019年で655件、コロナ初年の2020年で479件、コロナ2年目の2021年で186件（例年比30%）でした。コロナ以前は毎年おおむね同じような件数で推移していましたので、検査中止の影響は大きいと言えますでしょう。

検査実施件数を月別に見ますと、おおむね1月から3月の年度末に件数が多い傾向にあります。胃カメラ検診自体は自主的に受けられる方もいらっしゃいますが、会社の健康保険側から強力に推奨されて受けられる方も多いため、どうしても年度末駆け込み検査が増えてしまいます。いっぽう件数的に空いているのは4月から6月の年度初めです。

オミクロン株の第6波はちょうど2022年1月から始まりました。北海道もまん延防止等重点措置が適用となり、当町でも感染者が増え、検査中止を余儀なくされました。検査が増える年度末に検査中止となったのです。

胃カメラ検診の意義を考えると、第一に胃がん

の早期発見が挙げられます。進行胃がんや胃潰瘍、高度な胃炎は、ほとんどの場合胃に症状が出ますので、検診ではなく内科受診していただいて胃カメラ検査を受けてください。通常診察の胃カメラ検査はコロナ蔓延時も中止にはなりませんので、確実に検査を受けることができます。

過去の胃カメラ検診でピロリ菌感染が指摘されて、除菌治療を受けていない方は、まず除菌治療を優先すべきです。胃がんの9割以上がピロリ菌感染が原因と言われています。内服薬で治療できますので、内科受診してご相談ください。

毎年確実に胃カメラ検診を受けていただきたい対象は、ピロリ菌除菌後の方です。除菌後10年以上の時間をかけて胃粘膜が正常に近づいていきます。少なくとも除菌後10年は胃がん発生の可能性が高いため、毎年胃カメラで確認することが重要なのです。

前年度、胃カメラ検診を受けられなかった方は、コロナ感染が落ち着いている期間の検診予約をお願いします。基本的に町内でコロナ発生が確認されない時は検診可能です。お気軽に病院へ相談してください。